

# 成田市農政推進協議会議録

令和5年1月25日

## 令和4年度成田市農政推進協議会議録

1. 開催日時 令和5年1月25日(水) 午後2時 開会  
午後3時30分 閉会
2. 開催場所 成田市花崎町760番地  
成田市役所議会棟3階執行部控室
3. 出席者  
(委員)  
岩澤委員、檜垣金一委員、栗原委員、大川委員、市原委員、荒居委員、  
加瀬委員、一鉢田委員、吉岡委員、檜垣好克委員、板橋委員、飯田委員、  
諸岡委員  
(事務局)  
鬼澤経済部長、佐藤農政課長、酒井主幹兼水田営農係長、  
藤澤主幹兼農業振興係長、栗澤主幹兼農業土木係長、加藤農林畜産係長
4. 協議報告事項
- (1) 第3次成田市食育推進計画の策定について
  - (2) 人・農地プランから地域計画への変更について
  - (3) 成田市農業振興地域整備計画書の一部改正について
  - (4) イノシシ対策について
  - (5) 輸入飼料高騰緊急支援給付金及び肥料価格高騰対策緊急支援給付金について
  - (6) 農道・排水路整備事業について
  - (7) その他

### 5. 議事の概要等

司会（佐藤課長）から、会議開催にあたり農政推進協議会第5条の規定による出席者数が過半数である旨の報告により、開会の宣言を行った。

次第に従い、岩澤会長及び小泉市長があいさつを行い、その後、司会より出席者の紹介が行われた。

農政推進協議会設置条例第5条第1項の規定により、岩澤会長が議長となる。

冒頭、傍聴者について報告（傍聴希望者あり）

続いて、協議報告事項（1）～（7）について、事務局から報告を行った。

主な意見、質疑応答は次のとおり

	(1) 第3次成田市食育推進計画の策定について 多岐にわたる内容であるが、さつまいもや米の地産地消、農業体験などの取組みはJAの目指していることと共通しているので、今後も連携して取り組んでいきたい。
栗原委員	
諸岡委員	食育を実行するには小さな団体から取り組んでいる事例があり、私の所属している女性農業者団体では施設の子供たちと食育活動を行っている。市はどのような方法で取り組んでいるのか。
佐藤課長	食育はJAや関係団体と協力がなければ実施できない。市としては、給食に地元産農産物を使うなど、学校教育の中で子供たちに対する食育を進めたい。また、各年代にあわせ、各課がそれぞれの施策の中で食育を進めていく。
	(2) 人・農地プランから地域計画への変更について 推進委員が20名程いるとの説明だったがどのような方なのか。
檜垣好克委員	
藤澤主幹	農業委員会が任命している農地利用最適化推進委員のこと。 農地利用最適化推進委員が担当する区域を、地域計画を策定する一番大きい区割りとし、より小さな区割りとして、最小の単位としては大字ごとに地域計画を策定することを考えている。どの範囲で地域計画を策定するかは、特段定められていないが、農業集落ごとに策定する場合130地区に及び、130地区すべてで地域計画を策定するのは難しいと思われる所以、農地利用最適化推進委員が担当する区域ごとに地域計画を作れないか、説明会の開催も同じ区域ごとに実施できないかと考えている。
岩澤会長	磯部地区などでは実際に「人・農地プラン」の策定に取り組んでいるようだが、それが新しい制度に変わっていくのか。
藤澤主幹	これまでの取組みがなかった地区については新しい制度にあわせて取り組むことになるが、すでに「人・農地プラン」の策定に取り組んでいる地区については、これまでの取組みを基に、新たに法定化された目標地図の作成し、計画に加えて、地域計画とする。
飯田委員	農地利用最適化推進委員が令和5年に改選となる。新しく農地利用最適化推進委員になられた方に一から地域計画について学んでいただきながら進めるとなると、令和5年から推進がスムーズに進まないのではないか。

	<p>私の地区でも「人・農地プラン」の制度が始まったときに、取り組みたいと手を挙げたがまだ進んでいない。地区を担当する農地利用最適化推進委員が制度をよく理解していないようで、説明が不十分だった。</p> <p>新しく就任する農地利用最適化推進委員には、地域計画についてよく勉強していただき、推進にあたっていただきたい。</p>
栗原委員	<p>大変な事業だと思います。</p> <p>いろいろな機関が関係して取り組んでいくことになると思いますが、成田市農業センターの位置づけはどのように考えているのか。</p>
藤澤主幹	<p>この事業は市が中心となって、そのほかの関係機関、県農業事務所や土地改良区などが協力して計画を策定していくこととされているので、成田市農業センターにも関係機関として協力していただきたいと考えている。</p>
栗原委員	<p>今、説明のあった関係機関が一堂に会した打合せを行う考えはありますか。</p>
藤澤主幹	<p>地域計画を策定する過程において、協議の場の設置や、地域計画の案の説明会を実施する流れになっているので、このような席に関係機関の皆様も出席していただきたいと考えています。</p>
栗原委員	<p>資料2の参考様式の中に、農業協同組合等の農業支援サービス事業体等の農作業委託の取組という項目がある。現状を申し上げるとJAにおいて農作業受託サービスを実施していないので、様式への記載については慎重に行っていただきたい。</p>
藤澤主幹	<p>この様式は全国一律の様式なので、これに従わなければならぬというものではなく、一例である。いただいた意見を参考にしたい。</p>
栗原委員	<p>地域計画の区域や目標地図に位置付けられた経営体にはいろいろな支援措置があるとのことだが、今後これに関連した予算が措置されるということか。</p>
藤澤主幹	<p>資料1ページの下に記載されている支援措置が国の事業で現在予定されており、今後も地域計画の策定を条件に様々な支援がなされるのではないかと考えている。</p>
栗原委員	<p>農業の担い手、新規就農者が育たないというのは、農業が儲か</p>

	る産業になれば、この問題は解消すると思う。この点も重要な課題になると思う。
岩澤議長	色々な意見が出たので、これら意見を参考に計画を進めていただきたい。
一鍬田委員	この地域計画というのは、地域の皆さんとの自主的な参加が必要ということで、参加は任意ということですか。
藤澤主幹	参加は任意です。地域で作るというのが地域計画の基本になる。地域で話し合いをするという案内をするようになるが、土地所有者だけでも、大人数になるので、全員に参加してもらうのは難しいと考えている。どのような協議の場や説明会にするのかについては、今検討している段階なので、今後案内したい。
一鍬田委員	人が集まらないと話し合いが進まないと思うが、地区によっては人が集まらず、形骸化してしまうことも考えられると思うが、この点についての考えは。
藤澤主幹	充分考えられると思う。市が中心となって策定するとなっているが、あくまでも地区の皆さんの話し合いで進めるものなので、出来るだけ参加していただけるように促していただきたいと考えている。
檜垣好克委員	<p>磯部地区では今年の3月末までにある程度話をまとめて、農地を集積して来年の3月までには国の交付金をもらう予定。しかし、トップの人達がある程度動かないとなかなか難しい。私の地区も多面的機能支払交付金の関係者や、土地改良区の工区の話し合いの場で説明して、興味を持たせるようにした。そして農政課と話し合いをして進めた。農業委員や農地利用最適化推進委員だけで進めるのは難しく、ある程度農政関係に詳しい人がいないと難しい。</p> <p>磯部区の計画は本年度にまとめ、来年度そうそうに公表になる予定である。</p>
飯田委員	私の地区でも多面的機能支払交付金の活動を実施しているので、その活動組織と協力して進めるのが早いのかなと思っている。他にも多面的機能支払交付金に取り組んでいる地区から推進していくのがよいと思う。
佐藤課長	農政課では、まずは大きい地区で話し合いを始めて、話し合いの中で、計画が出来る地区とできない地区があり、小さい地区に

	分かれて話し合いが進んでいくようなことを想定している。大字の地区で進めると 130 地区もあるが、檜垣委員や飯田委員からは、多面的機能支払交付金の活動とあわせて推進した方がよいとの意見もいただいたので、推進方法を検討する上での参考にしたい。
加瀬委員	(3) 成田市農業振興地域整備計画書の一部改正について 農家レストランを設置する場所が宅地以外の場所でも認められるということか。
藤澤主幹	設置の可否を判断するのは農政課ではないが、県において農家レストランなどを認めていく方向で県の許可基準が改正されたので、開発の計画などに関する様々な基準を満たした計画であれば、これまで認められなかつた計画も、県の許可基準が改正されたことにより許可されると思われる。
加瀬委員	農振除外の手続きなどを行えば、建設できる可能性があるということか。
藤澤主幹	正式な手続きがなされれば、許可されるもと理解している。
檜垣好克委員	簡単に農振除外ができるということなのか。
藤澤主幹	農地を守るという考えが前提にあるので、優良農地に建設するとなった場合に県も許可をしない可能性もある。しかし、県も 6 次産業化を推進しているので、簡単にできるということではないが、これまでであれば話にもならなかつた計画についても、許可になる可能性がゼロではなくなると考えている。
	(4) イノシシ対策について イノシシ等とあるが、私は果樹生産を行っており、アライグマの被害が多い。イノシシに限らず、アライグマも対象となるのか。
一鍬田委員	
加藤係長	アライグマなどの小型獣も対象になる。
栗原委員	イノシシ等防護柵設置費補助金の実績が 8 件ということだが、まだ本年度の予算に余裕はあるのか。
加藤係長	まだ予算があるので、本年度中に事業を実施することは可能である。

佐藤課長	本年度からの事業なのでまだ農業者の皆様が浸透していないと思われる所以、是非委員の皆様にも推進していただきたい。
栗原委員	J A成田市の広報紙に事業について掲載することは可能である。
加瀬委員	要望が多くなったら、すぐに予算がなくなってしまうのではないか。
加藤係長	年度当初は問合せも多くあったが、秋以降はあまり問合せもない所以、現時点では本年度に事業が実施できる。
加瀬委員	事業費が4万円の電気柵とはどのようなものか
加藤係長	電気を流す電線が2段で、50a程度を囲うものを想定している。事業内容を検討している段階での見積り額が5万円程度だったので、事業費の50%ということで補助額を2万円とした。
檜垣好克委員	令和3年の実績でイノシシを88頭捕獲しているが、どこの地区が多いのか。
加藤係長	公津地区と大栄地区でのイノシシの捕獲が多い。
佐藤課長	イノシシは捕獲数の10倍は生息していると言われているので、すでに市内に800頭以上生息していると考えられる。
檜垣好克委員	イノシシを捕獲する罠を仕掛けるのに免許が必要なのか。
佐藤課長	罠猟免許が必要になる。来年度に設置する実施隊の隊員には罠猟免許を取ってもらい、罠を設置していただき、自分たちの地区は自分たちで守っていただくという考え方である。猟友会の負担も軽減されるので、猟友会には公津地区以外の地区で捕獲活動を行ってもらい、対策を強化したいと考えている。
檜垣好克委員	駆除事業でのイノシシ1頭あたりの捕獲単価は。
加藤係長	イノシシの成獣が12,600円で、幼獣が8,000円で、国からの交付金も含まれている。

(5) 輸入飼料高騰緊急支援給付金及び肥料価格高騰対策緊急支

	<b>援給付金について</b>
飯田委員	国県に加え、成田市からも肥料価格の高騰に対する給付金があるということで、生産者としてありがたいと思っている。 その中で、市は令和4年から5年にかけての肥料費の上昇率について、国の統計などを参考に1.4として給付金を計算しているが、これはこの秋までの肥料費の上昇率ではないかと思う。来年の春に使う肥料の価格はもっと上昇していると思うが、なぜ上昇率を1.4としたのか。
佐藤課長	今後の肥料価格の上昇や春に使われる肥料の方が利用される量が多いことなどから、当初は上昇率を1.6と想定していたが、国の通知やJAで予約販売されている肥料の価格などを参考に検討を進める中で、予測ではなく、現状で根拠のある数値として1.4と定めることになった。
飯田委員	努力していただいたことは理解する。 一度きりと言わず、次年度も給付金を実施していただけるとありがたい。肥料価格は高騰していて農家は苦労している。これ以上農家を減らさないために、市の支援を期待したい。
岩澤議長	(6) 農道・排水路整備事業について 未整備箇所がまだあるとのことだが予算額は多いのか。
栗澤主幹	予算の額は多くないと考えている。予算の要望要求はもっと多い額であるが、市全体の歳入が減っていることもあり、現在の額になってしまった。要望箇所の整備が進んでいないことを考えると、希望としては農道整備に1億円、排水路整備に1億円規模の予算があると、より整備が進んでいくと考えている。
一鍬田委員	現在の状況だと整備率はどの程度の進んでいくのか。
栗澤主幹	農道の整備は毎年0.3%から0.4%ずつで進んでいる。農道の中には、耕作されていない場所の農道も含まれているので、100%にはならないにしても、現状では整備が終わるまでにかなりの時間を要すると思われる。
荒居委員	(7) その他 乾田化事業について以前にも補助単価を上げてほしいとお願いしたことがある。現在、農業資材も値上がりしていて、10aあたり5万円が上限の補助では、資材代に対して足りないので、補

酒井主幹

助単価を上げてほしい。

乾田化事業は、補助対象事業費の 50%、騒音地区では 50% 割り増しの 75% を補助、上限額についても、10aあたり 5 万円、騒音地区では 10aあたり 7 万 5 千円となっており、他の事業と比較しても高い補助率となっている。

なお、事業の要望がかなり多い状況があるので、今後、予算の確保や上限額についても検討していきたい。

荒居委員

肥料価格の高騰で農家は苦労している。成田市で汚泥を利用した堆肥や肥料を作る事業を取り入れてほしい。先日の農業新聞に県内の肥料メーカーの事例が紹介されていた。肥料価格の高騰に予算をつけていただいているが、根本的な対策として、堆肥の利用や汚泥肥料の製造などに取り組むように要望したい。

佐藤課長

汚泥の利用については、本市の下水は県の施設を利用しているので、市の下水処理施設はない。また、農政課で管理している農業集落排水の処理施設はあるが、規模が小さく、汚泥を肥料にする施設を作るような規模ではない。また、集落排水処理施設から発生した汚泥は、回収され成田浄化センターに搬入しているため、汚泥肥料に取り組む事は難しい状況である。

荒居委員

昨年の農業新聞に汚泥肥料に関する国の補助事業が実施されるという記事があった。汚泥肥料については農政部門だけで出来る事業ではないと思うので、市全体として取り組んでいただきたい。

飯田委員

先日、農業再生協議会の会議があり、飼料米の価格について、令和 6 年度から下げるという説明があった。そこで、なぜ価格をさげるのかと聞いたところ、主食用米の品種を飼料用米として出荷しているものが、食用に使われる可能性があり、これが米価を下落させている可能性があるので、飼料用米については専用品種を推奨し、主食用品種を用いた飼料用米については、価格を下げるという説明であった。

飼料米を食用に流通させている業者があるのならば、国などがきちんと取り締まっていたらするのが当然で、飼料用米を出荷する農家側にその影響があるのはおかしいと思う。国は飼料用米の生産目標を 100 万 t と定め、目標が達成するまでは価格を下げないと言われたことを覚えているが、目標を達成したのかについては説明がなかった。

国の説明に納得が出来なかったので、皆さんにも知っておいていただきたいので、意見として話をした。

6. 傍聴について  
傍聴者 1 名